



株式会社MIT Corporate Advisory Servicesが株式会社ポプラ<7601>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社ポプラ<7601>について、株式会社MIT Corporate Advisory Servicesが2026年5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「大量保有報告制度の改正に伴う株券等保有割合の算出の見直し」によるもの。

報告書によると、株式会社MIT Corporate Advisory Servicesの株式会社ポプラ株式保有比率は、37.76%と19.96%買い増しした。

報告義務発生日は、2026年5月1日。